# 北海道千歳高等支援学校キャリア教育全体計画

#### 関連法規 学校教育目標 キャリア教育の推進 •日本国憲法 「志を持って社会を創る人間の育成」 学習指導要領 教育基本法 •学校教育法 志を持ち、社会に貢献する人を育てる 校訓 北海道教育の基本理念 ・働く力を培い、自己の生き方を創造する 「挑戦」「創造」「協働」 ・地域に学び、地域に根ざした学校

# 目指す生徒像

- ・自分をより良くするため、挑戦する意欲と前向きな気持ちを持つ人
- ・自己を理解し、将来の生活に向けた選択や決定を通して、志を持ち自己実現を目指す人
- ・創造的な心と健全な体を持つ人
- ・他者と協働し、感謝の気持ちと謝罪の気持ちを素直に言える人、言われる人
- ・自己を律しながら、地域で生活する人

#### 教育課程編成の重点

- (1) 現場実習や地域での実習を反映した教育課程の編成を進める。(教育課程の中核)
- (2) 系統的、継続的な学習活動を展開し、基礎的・基本的な学力の定着とともに、将来の実生活の場面で活用できる力を養う。
- (3) 生徒一人一人の運動習慣の形成を図り、体力の向上と心身の健康の保持増進を図る指導を行う。
- (4) 言語活動を充実させる言語環境やキャリア発達の視点を踏まえ、学習指導の工夫を図る。
- (5) 地域の企業や福祉サービス事業所、関係機関、家庭との連携を図り、校内外の学習等を相互にフィードバック するなどして 学習活動の充実を図るとともに、交流や共同学習を通して地域社会の一員としての資質や豊かな心 を育成する。

## キャリア教育の目標

- 一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる
- (1) 自己の特性や課題を理解し、適切な進路選択ができる知識の習得に努める。
- (2) キャリア発達を把握するためのアセスメントツールとしてチェックリストを活用し、各教科への反映と振り返りの充実に努める。
- (3) 地域との連携を通して、社会人としての自覚を持ち、主体的に社会参加していく意識の向上を図る。

キャリア発達の視点(育てたい力)				
・ 生活する力	I 働く生活への興味・関心			
• 対人関係形成力	Ⅱ 自己理解の深化と内面の成長			
・ 働く力	Ⅲ 進路の選択・決定			
・ 働く意欲、態度、姿勢	Ⅳ ライフスタイルの創造			
木校のチェックリスト(4領域)	太松の移行フテージ(4段階)			

本校のチェックリスト(4領域)

本校の移行ステ ・ジ(4段階)

専門教科及び作業学習、職業の目標 一人一人のキャリア発達を形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる中核			
専門教科及び作業学習の目標		職業の目標	
1学年	学習活動を通して、勤労の体験を豊かにし、その意義を理解させるとともに、職業自立など社会自立に必要な基礎的・基本的な能力を高め、実践的な態度を育てる。	1学年	勤労の意義について理解するとともに、職業 生活に必要な能力を高め、実践的な態度を育 てる。
2学年	自ら進んで学習に取り組む態度を向上させ、働くことの大切さや進んで仕事に取り組む意識を高めるとともに、人との協調性を促し心豊かな生徒を育てる。	2学年	勤労の意義について理解するとともに、職業 生活に必要な能力を高め、実践的な態度を身 につける。
3学年	自ら進んで学習に取り組む態度を定着させ、働くことの大切さや進んで仕事に取り組む意識を高めるとともに、人との協調性を促し、たくましく心豊かな生徒を育てる。	3学年	勤労の意義について理解するとともに、職業 生活に必要な能力を高め、実践的な態度の定 着を図る。

# 進路指導の方針

- (1)保護者、学校間の連携を深め、生徒の希望や実態を把握し共通理解に努め、全教職員の協力的な指導体制によって、教育活動 全体を通じて計画的、組織的に進路指導を推進する。
- (2)生徒が主体的に進路選択をするための知識の習得と、卒業後の生活を豊かにするための働く力や生活する力の育成を、教育活 動全体を通して推進する。
- (3)関係機関と連携し、地域で暮らし働くことができる支援ネットワークの構築や整備を推進する。
- (4)卒後支援を全校教職員の協力と関係機関等との連携の下に行い、安定した卒業後の生活を送れるような支援を推進する。

#### 教科等の目標の基本的な考え方 一人一人のキャリア発達を形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる基盤

- ・国語、地域社会、数学、保健体育、家庭、情報、国際文化の指導は、職業に関する教科又は主として専門学科において開設される 各教科等と密接な関係の中で働く生活の基盤となるよう指導にあたる。
- ・美術、音楽の指導は、対人関係や将来の余暇活動に重点を置いて、生活の中で使える音楽的、美術的な指導内容とし、実践的で活動的な内容を取り上げるよう指導にあたる。
- ・日常生活の指導や体力つくりの指導は、望ましい生活習慣や働く生活に必要な体力の向上をねらいとして指導にあたる。
- ・特別な教科 道徳、自立活動の指導は、道徳的心情や意欲、自主的な判断や行動、個々の障害の改善・克服のために教育活動全体を通じて指導にあたる。
- ・特別活動の指導は、集団での活動を通して、対人関係や社会性の定着をねらいとして指導にあたる。

以上の考え方を踏まえ、本校のチェックリストを基に個別の教育支援計画、個別の指導計画の目標に反映させる。

### 各教科シラバス

一人一人のキャリア発達を形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる指導計画

各教科シラバス(年間の指導計画)の作成にあたっては、題材ごとに指導内容を段階的にすることで、一 人一人のキャリア発達を支援する内容がより具体化され、キャリア教育を形成していくために必要な意欲、態度、能力などの指導がより計画的に指導ができるよう工夫する。

#### 評価

一人一人のキャリア発達を形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる

- ・本校のチェックリストより、一人一人の「卒業後の社会生活」を見据えて評価することで、生徒と保護者、教職員が良さや課題を知り、 キャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力の向上を促すよう指導にあたる。
- ・本校のチェックリストは、生活する力、対人関係形成力、働く力、働く意欲、態度、姿勢のチェック項目から良さや課題、目標を明確にするとともに生活上の課題や障害特性による課題を明確にしている。キャリア教育は、将来の社会人・職業人として自立するために、発達させるべき能力や態度があるという前提に立って、各段階で取り組むべき課題を明らかにし、日々の教育活動を通して達成させることを目指すことから、本校のチェックリストの評価を基にキャリア教育を効果的に実践し、個別の教育支援計画、個別の指導計画で評価する。